

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成30年4月18日(水) 午後2時00分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
20	本市立学校長の服務上の措置の件	承認
21	平成31年度使用摂津市立小中学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱等及び諮問の件	承認
22	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
23	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
24	平成30年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	承認
25	摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
26	平成30年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件	承認
27	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成30年度教務主任及び学年主任任命の件について
平成30年度司書教諭任命の件について
平成29年度3月までの問題行動等報告について
平成29年度3月までの問題行動等報告具体的事案について
就学前施設のあり方に関する意見書について
各課事業日程報告について

出席者

委員 長 委員長職務代理者	大矢優子 福元 実	教育総務部参事 教育政策課長	野本憲宏 溝口哲也	子育て支援課長代理 教育政策課総務係長	湯原正治 岡田哲也
委員 委員	山手知栄子 西川俊孝	学校教育課長 学校教育課参事	河平浩一	教育政策課係員	窪 秀昭
教 育 長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	箸尾谷知也 北野人士 小林寿弘	兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長	大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典		

委員長

ただいまから、平成30年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が8件、報告事項が7件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第20号につきましては、摂津市立学校における教職員等の人事に関する件であるため、議案第21号につきましては、教科用図書の採択における公正確保のため、報告事項(5)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第22号から27号まで審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「報告事項(5)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(5)、議案第20号、議案第21号の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第22号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第22号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第22号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第23号、「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」につきましては、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事 議案第23号、「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
19ページの表によりますと、摂津市の教職員の人数は全体で2人減っていると理解してよろしいでしょうか。

学校教育課参事 管理職を除いた教職員の総数としましては、年度により多少増減があります。平成28年度では391名、平成29年度では386名、平成30年度では388名です。

委員長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第23号、「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第24号、「平成30年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事 議案第24号、「平成30年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第24号、「平成30年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第25号、「摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 議案第25号、「摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませので、議案第25号、「摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。では、続きまして、議案第26号、「平成30年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第26号、「平成30年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。チャレンジテストが始まってから、3年経過したのですが、学校としては一定のサイクルにのって、実施されているということでしょうか。

学校教育課長 学校としまして、特に問題等は市内において起こっておりません。その結果について、学校の授業改善等に活用しています。

委員長 うまく活用していますし、PDCAサイクルもうまく進んでいるということですね。

教育長 このチャレンジテストについては実施の時にさまざまな議論がなされ、課題につきましても、たくさんのご指摘があったと思いますが、現状ではその課題が改善したとは、私は思っていない。

しかし、この調査目的の（１）に、「調査結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する」と書かれているとおり、この提供された資料に則って学校は調査書を作成しなければなりませんので、このチャレンジテストに参加しないということは、本市の中学３年生に不利益を被る恐れがあります。課題はあると思いますが、参加はせざるを得ない状況にあると思っていますので、その辺りをご理解の上、参加をご承認いただきたいと思えます。

委員長 評定の公平性を担保しているということではできているのでしょうか。

教育長 一定、基準になるものが示されていますので、このテストを使つての公平性の担保はできていると思います。ただ、中学校３年間の評定をたった１回のテストで行い、それで公平性が担保できるのかという議論になりますと難しいと思いますが、このチャレンジテストの結果ということでは、一定の担保はできていると思います。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第２６号、「平成３０年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第２７号、「平成３０年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第２７号、「平成３０年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。先月の定例教育委員会で結果公表の件につきまして、承認をしま

して、今月に参加の承認ということですが、前回の結果公表の時に、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行いましたか」という質問紙がありました。そのパーセンテージが低いということで、その設問の解釈の仕方にもよるということでしたが、それについて、今年、どう学校が回答するかということをお聞きしたいのですが。

学校教育課長 この設問の回答の仕方につきましては、事務局としても検討をしていきたいと思えます。

委員長 調査目的の(3)にも入っていましたので、学校がどう答えていかかわからないということがないようにお願いします。

学校教育課長 はい。その点についても説明をしていきたいと思えます。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2)平成30年度教務主任及び学年主任任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事 [平成30年度教務主任及び学年主任任命の件について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。議案第24号で、三宅柳田小学保健主事は、首席をもって充てるとなっています。この報告事項では、三宅柳田小学校の教務主任は首席をもって充てる、となっていますので、三宅柳田小学校の首席は保健主事もし、それから教務主任もし、それで首席もされるということでしょうか。

教育総務部参事	<p>本来であれば、首席の職務に専念するという形が望ましいと思っておりますし、保健主事も教務主任等も同様に別の者が担当することが望ましいと思います。</p> <p>ただ、その首席がその職務内容を十分に把握しており、他の学年主任やそれぞれの職務内容を担当する者との事情で、兼ねて行うことも、少なからずありますので、学校で機能的に行うことであれば承認をしたいと考えております。</p>
委員長	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんで、次に進みます。(3)平成30年度司書教諭任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課参事	<p>[平成30年度司書教諭任命の件について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
山手委員	<p>今年、先生になられた方が、司書教諭になっておられますが、まだ学校の先生としても慣れてない時期に、やっていけるものかどうか。司書教諭の業務内容が詳しくわかりませんが、そこが気になります。</p>
学校教育課参事	<p>司書教諭の職務といたしましては、「校長の監督を受け、学校図書館に関する事項について連絡調整及び助言に当たる」と、摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則に定められています。</p> <p>また、初任の司書教諭の配置につきましては、司書教諭の免許をもっている教職員の確保という点で、異動や退職なども考慮した、中期的な計画を持ち、配慮する必要があると考えます。</p> <p>今年度、初任の方が2名配置になったということがありますが、学校長とも連携をとりながら職務を果たしていただけるように、経過を見守ってまいります。</p>
山手委員	<p>まだ業務に慣れていない状態ですので、学校長がサポートしてくださるということですね。</p>

教育総務部参事	<p>司書教諭は先ほど申し上げましたように、学校図書館法で12学級以上の学校につきましては、置かなければならないということですが、その資格を所有している者が、各校に1、2名程度しかいません。鳥飼小学校から異動しまして、そこに司書教諭の資格を所持している者を配置しなければなりません、異動で配置することが非常に難しい状況でした。しかし、新規採用者の中に、その資格を所有している者がいましたので、発令としてはこの新規採用者に充てざるを得ないということになりました。ただ、1年目で早々に仕事ができるような状況ではありませんので、学校図書、読書活動に係わる組織として対応し、校長等が指導し、司書教諭の仕事について、責任を持って行えるように育成しながら、その内容を適切に行えるよう、組織として進めていかざるを得ないと思っておりますので、この辺りを学校に指導していきたいと思えます。</p>
委員長	<p>司書教諭の仕事については、初任には負担が大きいものですか。</p>
学校教育課参事	<p>学校図書館の運営は、校内の方針に沿い、対応する必要もあり、そのような点では、初任者にとっては、担当者間の連携が不可欠であると考えます。</p>
委員長	<p>摂津市の小・中学校には全部、読書サポーターもおりますし、そういう意味では、司書教諭がいないから、図書室が開けられないということではないと思えますので、その辺は組織としてうまく対応できると思えます。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)平成29年度3月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>[平成29年度3月までの問題行動等報告について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>中学校の暴力件数が半減していたり、それ以下だったりしており、学校の取り組みの成果が表れていますので、非常に喜ばしいことだと思えます。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にござい</p>

ませんので、次に進みます。(6) 就学前施設のあり方に関する意見書について、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長 [就学前施設のあり方に関する意見書について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員 認定ではないですが、今、べふこども園について、保護者からの評価がどういう状況か教えていただきたいです。

こども教育課長 毎年、実施しております、保護者のアンケート調査の中で、べふこども園につきましては、教育・保育の内容について、概ね良い評価をいただいております。他の公立幼稚園では実施していない、給食の提供についても、良い評価をいただいております。

山手委員 いくつか書かれている中で、あまり今まで意識していなかったことがあります。幼稚園の園区制の廃止について、これは今どうなっていて、保護者のご希望はどういうものか、また、他市はどんな形であるのか教えていただけますでしょうか。

こども教育課長 園区制につきましては、幼稚園は小学校区と同じような園区制を設けております。しかし、この認定こども園化を進めるにあたっては、幼稚園部分の子どもたちには園区があって、保育所部分の子どもたちには園区がないという状況で、そのあたりの整合性を図る必要があるのではないかという意見がありました。園区を廃止することによって、保護者にとっても希望する園に通うことができるということで、留意事項の中で、廃止を検討ということで、意見が付されたということです。

また、他市の状況ですが、北摂7市におきましては、本市以外では園区制を既に廃止している状況です。

委員長 この件は「保護者の意見に耳を傾け」ということが強調して書かれていますので、是非そのようにして欲しいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(7) 各課事業日程報告について、教

育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。
報告事項(5)平成29年度3月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。